

令和6年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議 議事録

日 時 令和6年8月26日（月）14:00～14:40
場 所 八戸市庁本館3階第一委員会室
出席委員 狛守弥千代委員、加来聡伸委員、曾我安博委員、中村一城委員、根岸文隆委員
八 戸 市 松田農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、久保所長、小幡経営支援 GL
菊谷生産振興 GL、佐々木技査、鳥谷部地域おこし協力隊員、戸田

●司会

御案内申し上げました時間となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの小幡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって御紹介に代えさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会長から御挨拶をお願いいたします。

●会長

皆様、御無沙汰しております。挨拶は得意ではないので、大した挨拶はできないのですが、私の個人的な私情が入るんですけれども、先日父親が病気で倒れ、実家に帰ってきました。普通のサラリーマンをしていた父親なんですけれども、退職した後に、野菜を作ろうということで畑をやるのが趣味になっていて、畑を借りてやっていたところだったんですが、病気になってからなかなか畑を見れないということで、ほったらかしの状態だったと。お盆の様子を見に行ったんですが、どこに畑があるのか分からないくらい荒廃しているんですね。教科書等で荒廃した土地というのは、3～5年かけてようやく元に戻ると見るんですが、実際に見ると、ものすごい大変な作業になるんだなと実感しました。耕作放棄地が増えています、それを解消していきます、と政策としてやっていくというのは、ずっと日本の課題としてあるわけなんです。この地域を考えたときに、地帯構成という専門用語が入るんですが、この青森県の南部の方では、工芸作物を中心として、戦後、蚕からたばこに転換して、地域に合わせるような形で展開して農地を維持してきたという側面があったんだろうなと。先人の方々の知識や、いろいろな形で努力された結果が結びついている。その上で南郷の新規作物というのも考えなければいけないんだろうなと。つまり、農地を残していくというのは大切ですし、その地域に住んでいる方々の生活も含めて、経済的な部分も含めて残していけるように、私も微力ながらやらなければいけないなと思った次第です。私は皆さんと比べてまったくど素人で、学んでいる方の立場と言った方が良いでしょうけれども、何か少しでも協力できることがあれば頑張りたいと思っております。今年度

もどうぞよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

本会議の議長は、八戸市南郷新規作物研究会議規則第5条の規定により、会長にお願いいたします。

●会長

それでは、お手元にお配りしております次第に従い、進行いたします。

次第の3番、八戸ワイン産業創出プロジェクトについて、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

はい、農業経営振興センターの戸田でございます。私の方から資料の御説明をさせていただきます。失礼ながら着座の上、御説明させていただきます。

資料1「八戸ワイン産業創出プロジェクトについて」を御覧願います。

まず、1ページの「事業目的」でございます。何度も御説明している部分ではございますが、改めて御説明させていただきます。当市の南郷地区において、農業経営を支えておりました葉たばこの生産面積が減少し、地域経済に影響を与えていることから、気候と土壌への適応性の高いぶどうの生産と、国内市場が拡大傾向にあり、産業として裾野の広いワイン産業の創出により、農業の付加価値の向上に資するとともに、地域経済の活性化及び雇用の増大を図るためとしてございます。

次に、1番の「定植品種の収量等について」でございます。(1)現在のワイン用ぶどう生産者数は本日時点で15経営体、そのうち、法人が3経営体となっております。地域おこし協力隊の津久井隊員が新たにぶどう栽培を開始しまして、1経営体増となったのですが、1経営体が栽培を辞められたため、昨年度から増減なしの15経営体となっております。

続きまして、(2)令和5年産ワイン用ぶどう生産状況ですが、記載のとおり10種類のぶどうが収穫されております。収穫量が多い順に、マスカット・ベリーA、ナイアガラ、キャンベルアーリー、メルローとなっております。総収量は11,340.4kgでございます。補足になりますが、他県のワイナリーに委託醸造している農家さんがいらっしゃいまして、その方のぶどうの収穫量につきましてはこの11,340.4kgには含まれていない状況でございます。単収の平均は10aあたり1,316.5kgでございました。平均糖度につきましては、18以上となったものが、マスカット・ベリーA、メルロー、シャルドネ、デラウェア、ソーヴィニヨンブラン、奇跡の雫の6品種で、全体の平均では18.1でございました。収穫期は御覧のとおりでございまして、9月15日からポートランドの収穫が始まりまして、最後の収穫はマスカット・ベリーAと奇跡の雫で10月27日が最終日でございました。

続きまして、2ページを御覧ください。ここでは、参考として、平成29年産から令和5年産までの推移を記載しております。

まず、上の表の「収穫量の推移」でございますが、令和5年産は令和4年産と比較して微増

となっております。品種別にみますと、マスカット・ベリーAが大きく増えておりまして、過去最大の収量となっております。また、収量は僅かですが、ソーヴィニヨンブランや奇跡の雫といった品種が新たに収穫されるようになり、今後は徐々に収量も増えていくと予想されます。なお、奇跡の雫につきましては、ぶどうの栽培講習会の講師を務めていただいている山梨県の志村葡萄研究所の志村富男氏により交配された品種でございまして、山葡萄とリースリングの掛け合わせの白ワイン用の醸造用品種でございます。

続いて、「平均糖度の推移」でございますが、新たに収穫されたソーヴィニヨンブランと奇跡の雫が 20 を超える高い数値となっております。

昨年は、春先から高温が続き、虫害の発生、特にブドウトリバという蛾の仲間が多く見られました。また、夜の気温も高く推移したためか、糖度の上がりが遅くなったものの、最終的には概ね平均並みとなっております。なお、近年増加傾向にあります、タヌキやハクビシンなど害獣による食害も見られ、生産者において各自対策を講じながら、品質の良いぶどう生産に向けて取り組んでいただいております。

続きまして、3 ページを御覧ください。2 番「市内ワイナリーの現状について」でございます。

市内には2社のワイナリーがございまして、まず、株式会社サンワーズ、澤内醸造の状況でございますが、平成 29 年度に柏崎にワイナリーが完成して以降、ワインやシードルの製造を行っております。令和 5 年度の八戸ワインは、太枠で囲った部分でございますが、2 種類のワインを製造・販売しております。それぞれの製造本数ですが、バスタルド 2021 が約 500 本、ガシャルドネ 2021 が約 300 本となっております。八戸のぶどうが 85%以上使用されていないと八戸ワインとは謳えないのですが、八戸ワインの基準を満たさないものの八戸のぶどうを使用したワインも数多く製造しております。

次に、4 ページに移りまして、八戸ワイナリー株式会社の状況でございます。

平成 31 年に、南郷に自社ワイナリーが完成して以降、ワインの製造を行っております。令和 5 年度の八戸ワインの製造状況は、太枠で囲った部分でございますが、2 種類のワインを製造・販売しております。それぞれの製造本数ですが、キャンベルアーリーロゼ 2021 が約 1,500 本、メルロー2022 が約 1,100 本となっております。

続きまして、下の表「八戸ワイン製造本数の推移」でございますが、令和 5 年度の製造本数は 3,365 本でございまして、これまでの合計本数は約 26,400 本となっております。

続いて、5 ページをお願いいたします。3 番の「令和 5 年度の実績について」でございます。

(1) は補助事業で、①ワイン産業創出支援事業補助金は、苗木購入に要する経費への補助となりますが、実績としましては、4 経営体に対し、計 2,557 本分の補助金を交付しております。②特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金は、県の事業でございまして、実績としましては、雨よけビニールや垣根資材等を購入し整備した 1 経営体に対して、1/3 以内の額の補助金を交付しております。

続きまして、(2) ワイン需要拡大プロジェクトは、ワイン文化の定着や八戸ワインの魅力発

信を目的としたイベント関係となります。①はちのへワインフェスは年1回、八戸ワインフェスティバル実行委員会と市が共催によって開催しているもので、令和5年度は、徳島県と新潟県から醸造家をお招きしてのセミナーのほか、ワイン・飲食店の販売ブースなどを設け実施しております。

続きまして6ページを御覧ください。②八戸ワイン産業振興セミナーはマスターソムリエの高野豊さんを講師として開催しているもので、令和5年度は1回開催しており、イオンのワイン・日本酒の販売コンテストにおいて1位を獲得したソムリエの佐々木信子さんと一緒に御講演いただきました。

続きまして、③八戸ワインカレッジですが、食とのペアリングをテーマとして開催しているもので、ここ3年ほどはコロナの状況を考慮し、オンラインでの開催としておりましたが、令和5年度はJAZZの館 南郷を会場に、リアル開催し、ワインを飲みながら、食べながら、講義を聞くというスタイルで開催いたしました。

続きまして7ページを御覧ください。④東京のアンテナショップ8baseを活用した首都圏向け八戸ワインPRイベントですが、八戸ワイナリーと澤内醸造にそれぞれ参加していただきまして、共同で試飲販売会を行ったものでございます。令和5年度は3回実施しまして、多くの方々に試飲していただき、ワインもお買い求めいただいたところでございます。

続きまして、⑤地域おこし協力隊の企画としまして、ぶどう栽培体験・八戸ワインお振舞会を実施してございます。こちら栽培体験ということで園地での管理作業に参加者の方々に行っていただくものだったのですが、残念ながら当日天気が雨でございまして、ワイナリーの工場見学と園地の見学を実施いたしました。夜は、八戸ワインお振舞会ということで、八戸ワイナリーの白戸工場長を講師にワインの説明などをいただきながら、参加者に飲んでいただき、八戸ワインについて学んでいただきました。

続いて、8ページをお願いいたします。(3)ワイナリー及びぶどう園地視察研修の実施ですが、こちらは令和5年度から新たに実施したものでございまして、岩手県の紫波町と花巻市に視察に行ったものでございます。参加者は全部で21名でございました。

続きまして、(4)ワイン用ぶどうの収穫作業に関する報道機関への公開でございまして、毎年1回開催させていただいておりまして、令和5年度は10月13日に開催をいたしました。

続きまして、(5)地域おこし協力隊の任用ですが、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して任用しているものでございまして、農業経営振興センターにおいては、このワインプロジェクトの推進と地域おこし支援等をミッションとして活動しております。令和5年度は2人の隊員が活動しておりましたが、大久保隊員が令和6年1月より、農業経営振興センターからVISITはちのへに所属に変わりまして、現在も協力隊員として活動しております。

続いて、9ページを御覧願います。4番「令和6年度の取組(予定)について」でございまして。各取組については、令和5年度の取組はそのまま継続するということを基本としております。昨年度から変更があった部分としましては、(2)ワイン需要拡大プロジェクトの①ナチュラルリスト～自然派ワインのセミナー～でございまして、こちらこれまで実施してきました八戸

ワインフェスを、飲食ブースなどをなくしてセミナーに特化した形で「自然派ワイン」をテーマに実施したものでございます。

③八戸ワインカレッジにつきましては、継続して実施しているものでございますが、今年度は2つの形で実施する予定でございまして、1つは、貸し切りバスにて市内のワイナリー2か所とぶどう園の見学ツアーを10月6日に実施することとしております。2つ目は、10ページを御覧いただきまして、市内の飲食店を会場にワインと食のペアリングについて学んでいただく講座をコロナ前に実施していたのですが、5年振りに開催する予定でございます。

最後に、(7)の地域おこし協力隊の任用についてでございますが、津久井隊員のほか、今年5月1日より、新たに鳥谷部隊員が任用になり、活動をしております。本日は、鳥谷部隊員が来ておりますので、皆様にこの場をお借りして御挨拶させていただきたいと思っております。

●鳥谷部隊員

5月1日に着任いたしました、鳥谷部と申します。出身は八幡平市で、大学を出てから7年間関東の方で働いておりました。八戸市への移住が決まってから、以前から興味のあった農業に携わりたいなという想いがあったので、八戸市の地域おこし協力隊に応募しました。農業は初めての分野になるので、今はぶどうの栽培から農業のノウハウを学んで、いろいろな人と繋がって、任期終了後は就農を目標に活動をしております。今後は活動を通して地域貢献できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局

皆様、今後ともよろしくお願いいたします。今年度は津久井隊員、鳥谷部隊員のほか、新たに1人任用予定でございまして、今後募集をすることとしております。

資料の説明は以上でございまして、今後プロジェクトを進めていくにあたりまして、様々御意見などいただければと思っております。私からは以上でございます。

●会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありました、八戸ワイン産業創出プロジェクトにつきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

●委員

資料の2ページと4ページのことで教えていただきたいと思います。2ページの方で、年ごとの収量が記入されていますけれども、令和3年産あたりから11,000kg台で順調に収穫されているみたいなんですけど、4ページの方で製造本数の推移をみると、令和3年度が5,900本でマックスで下降気味になっている。収量が安定してとれているのに、生産量が伸びないというのは何か理由があるのでしょうか。

●事務局

八戸ワインの数量が上がっていないというところなんですけど、ワイナリーさんでこの品種のこのワインを造るというのは決めているんですけども、具体的な品種を申し上げると、キャンベルアーリーについては2社ともに造らないということで、他県のワイナリーさんで欲しいという話があったので、キャンベルアーリーについては他県のワイナリーさんで醸造していた

だいたというのがあります。また、市内のワイナリーさんで、ナイアガラワインを造られているんですけども、八戸のナイアガラ 100%で造ったワインで、定義的には八戸ワインなんですが、大手スーパー専売品として製造されていて、ワイナリーさん側が八戸ワインとは謳っておらず、青森ワインとして販売しているものがありまして、その本数については、この八戸ワインの製造本数には含めていないんですけども、その本数も含めると数字的には増加している状況でございます。

●委員

生産量が一定していると、それに合わせた形で出荷も順調に増えていくのだというイメージを持っていたものですから、量はとれていて、ワイナリーの方々は頑張っているんだけど、結果的な数字に表れていないとなると、今後、生食のぶどうをワインにするというのは難しい。ワイン専用種の方がワインにすれば売れるということだと思いますので、実際に生食のぶどうについては購入が厳しいかもしれないよという話はもう何年も前から来ていまして、生産者の方でもそれに合わせた形で、生食用ぶどう、特にキャンベルアーリーについては切り替えようかなという方もいらっしゃる。それに伴った形で品種更新になっていきますけども、ワイナリーの方々と話をしながら、ワイナリーで必要とする品種を更新して植えていかなければならないよねという話もあったものですから、今後生産量が増えてイコール出荷量も増えていったほうが、この事業を考えたときの理想とする形ではないかなと思いました。

●会長

ありがとうございました。

私も確認をしたいんですけども、八戸ワインという形で生産する本数は、市場にはあまり対応といいますか、売れないということがあるから生産量を抑えた、そういう判断で令和5年度は下がっているということなんでしょうか。ではなく、何か事情があって下がっていると先ほど仰ってましたけども。

●事務局

八戸ワインと謳っていない理由ということでしょうか。

●会長

そうですね。

●事務局

輸出の関係もあるというお話を聞いたんですけども、青森ワインと謳っていきまして、ラベルもねぶたのラベルで売り出しているものがございます。

●会長

周辺の原材料のニーズがあって、それに対応した結果、八戸ワインの方は減らしたということなんでしょうか。

●委員

キャンベルとナイアガラは会社としては収益性が高いものにならないということで控えてきたということなのかな。

●事務局

スタートとしては、ワイン専用品種ができるか分からなかったので、既に実績のあった生食用ぶどうを保険をかける意味でつくってもらっていました。ワイナリーさんとしては、それぞれの方針があるんですが、生食用ぶどうを買ってもらえないときがあったんですが、新潟で生食用を欲しいと言っていたので、そちらの方に流れていって。トータルとしては取れているんですけど、原料は県外にいつているので、八戸ワインとしては出てこないで減ったということです。品種を更新していくべきだなというのは確かにその通りで、生食として売っていくつもりであれば、そのまま切らないでいても良いと思うんですが、八戸市内だと生食用ぶどうでワインを積極的に造りたいというワイナリーはないので、新潟県のワイナリーはありがたい存在でした。もちろん経営があるので、これ買ってくださいということは言えないところではあります。

●会長

逆に生食以外だとどれくらい欲しいというような話は聞いているんでしょうか。

●事務局

専用品種であれば、いくらでも欲しいという感じだったかと思います。

●会長

毎年これくらい確保して、これくらいの八戸ワインを造っていききたいということは、ある程度計画としてはできるのかなと思いますけれども。

●事務局

経営的にみると、青森ワインや日本ワインの方がという輸出戦略もあったり、八戸のブランド化までいっていないのかもしれないので、八戸ワインと謳ったことで売れるか売れないか。2社のワイナリーともに、八戸ワインだけで全部を造るとは限らないので。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

なければ、続きまして、次第の4番、薬用作物の共同研究について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料2「薬用作物の共同研究について」を御覧願います。

平成27年度から株式会社ツムラと薬用作物に関する共同研究を開始いたしまして、今現在も研究は継続中ですが、現状について簡単にではございますが、御報告させていただきますと思います。

まず、1の研究目的ですが、八戸市の地域特性に応じた薬用作物の生産手法を確立し、薬用作物の生産に伴う八戸市の地域経済の活性化に資することを目的としております。

次に、共同研究先です。平成27年度から株式会社ツムラと、そして、令和3年度から株式会社ツムラの子会社であります株式会社夕張ツムラと共同研究を行っております。

次に、3 これまでの経緯ですが、平成 27 年度より、農業経営振興センターにおいてオタネニンジンをはじめとした数品目の試験栽培を開始し、現在も栽培試験を継続中でございます。令和 2 年度には、夕張ツムラが東北事業部を設立。令和 3 年度には、農業経営振興センターにおいてセンキュウ・シャクヤクの試験栽培を開始し、現在も継続中でございます。令和 4 年度からは、市内の民間事業者によるセンキュウの栽培も開始しており、現在も継続中でございます。令和 5 年度には、資料を 1 ページおめくりいただきまして、こちら農業委員会が発行しております、のうぎょうだよりという広報誌にこちらのチラシを折り込みまして、オタネニンジンのパイプハウス内での試験栽培を行う一般生産者を募集いたしました。資料 1 ページにお戻りいただきまして、令和 6 年度は、農業経営振興センターにおいて新たにキッソウコンの試験栽培を開始したほか、募集したオタネニンジンの栽培希望者向けに説明会を開催いたしました。

4、今年度から試験栽培を開始しましたキッソウコンについてですが、鎮静作用や睡眠改善作用、リラックス効果があり、冷涼な地での栽培が適していると言われております。

最後に、5 今後の見通しですが、一般生産者によるオタネニンジンの栽培に向けて、今後調整を行っていく予定としております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、薬用作物の共同研究について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●委員

ニンジンの生育の適地なんです、南郷は標高が 240m くらいなので、他の地域よりは高いので、冷涼な地域だと言われているんですけども、普通のニンジンも非常に高温地帯では難しいとよく言われていて、この薬用のニンジンについては適地的な考え方は考慮されていないのでしょうか。どこでも大丈夫だという考えで取り組んでいるのでしょうか。

●事務局

いえ、東北の中でも冷涼ということで、ツムラさんが八戸を選ばれたんですが、去年や今年の高温が生育不良に繋がっているのは事実で、適地だったんですが、今のところクエスチョンマークになっていて、今は冷やす工夫をして栽培したりしていました。

●委員

今、南郷地域で有機栽培で夏ニンジンに取り組んでいる若い人たちがいるんですけども、この 240m の標高を利用した涼しい環境だから取り組んでいるみたいなんです、去年や今年の高温にはかなり苦労しているみたいで、発芽が揃わないのが一番難しいらしいです。初期の段階でそこをクリアしなければ、次の段階にいけないということで苦しんでいると聞いていました。何か芽出しの特効薬でもないですけど、手段が何かあれば展開も広がっていくかもしれないです。

●事務局

薬草のニンジンハウスでやっているの、さらに暑くてですね。夏ニンジンプロジェクト

は露地だからといってもやはり高温の影響は受けているんだと思うんですけども。発芽も水が必要な時期に雨が降らなかったりというのがあると思うんですけども。

●事務局

他の品目であれば色々やっていたりもするんですが、ニンジンに対しては聞いたことがないので、他品目のやり方を真似て発芽を揃えて生育に繋げていくものがあればやってほしいなと思います。

●委員

南郷で一番高い、市民の森の 350m のところでやれば出来るのかもしれない。

●事務局

冷涼なのを今までウリにしてやっていたけれども、冷涼じゃなくなったので、品目を変えなきゃいけないかもしれないとか高温に強い品種を探しながらやっていくのが対処法かなと思いました。ニンジンも高温に強いのがあるのかもしれないです。

●会長

ちなみに、これは今何人が興味を示されているんですか。

●事務局

8 人が興味を示してまして、面積の上限があるので、全員が全員出来ないかもしれないんですけど。今のところ 8 人が手を挙げています。

●会長

その他、何かございませんか。

それでは、全ての案件が終了しましたので、事務局にお返しいたします。

●司会

ありがとうございました。

以上をもちまして研究会議を終了いたします。

委員の皆様には、今後ともご協力を賜ることとなりますが、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。